



Kagoshima Bank

News Release

2024年9月20日
株式会社 鹿児島銀行

パートナーシップ制度の導入について

鹿児島銀行（頭取 郡山明久）は、「九州フィナンシャルグループ人権方針」に基づき、ダイバーシティ&インクルージョン推進の一環として、性別、性的指向、性自認にとらわれず、従業員一人ひとりの価値観や個性を尊重し、さらなる柔軟で働きやすい職場の実現を図るため、同性パートナーを配偶者とみなして福利厚生制度を適用する「パートナーシップ制度」を導入しますので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 概要

「パートナーシップ宣誓制度」を導入している自治体で発行される証明書などを保有している従業員に対し、法律上の配偶者と同等の福利厚生等を適用するもの。

<適用する福利厚生など>

家族手当、住宅手当、帰省旅費、育児・介護休業など

2. 制度導入日

2024年10月1日（火）

3. 対応するSDGs



目標 5. ジェンダー平等を実現しよう

目標 10. 人や国の不平等をなくそう

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

鹿児島銀行 人事部 人事グループ

TEL : 099-239-9739（ダイヤルイン）

【参考】九州フィナンシャルグループ人権方針

1. 国際人権基準の尊重

九州フィナンシャルグループは、「世界人権宣言」、「ビジネスと人権に関する指導原則」、「労働における基本的原則及び権利に関する ILO 宣言」、「子供の権利とビジネス原則」等の人権に関する国際規範に則って人権を尊重、保護します。

2. 適用範囲

本方針は、九州フィナンシャルグループのすべての役職員に適用します。また、お客様やサプライヤー(取引業者)に対しても人権に配慮した企業活動を行うことを求めています。

3. 役職員に対して

九州フィナンシャルグループは、人種や国籍、年齢、性別、性的指向、性自認、出身、社会的身分、信条、宗教、障がいの有無、身体的特徴などを理由としたあらゆる差別やハラスメント行為を禁止します。昇進プロセスにおいて差別的な取り扱いのないように努めるほか、法令に基づく従業員の団結権及び団体交渉権を尊重します。また、全役職員の人権を尊重し、強制労働を容認せず、長時間労働削減や適切な労働賃金等に努め、全役職員が働きやすい職場を提供するよう行動します。

4. お客様に対して

九州フィナンシャルグループは、お客様のプライバシーを保護・尊重し、サービス提供にあたり差別的な扱いのないよう努めます。提供する金融商品とサービスがお客様の人権に及ぼす負の影響を予め把握し、未然防止や改善などの取り組みに努めます。またお客様と共に人権課題解決に努め、人権への負の影響を及ぼす可能性のある事業に投融資を行わないように努めます。

5. サプライヤー(取引業者)に対して

九州フィナンシャルグループは、サプライヤーに対しても、人権を尊重し、侵害しないことを求めています。サプライヤーにおいて人権侵害が発生している場合は、九州フィナンシャルグループとして適切に対応するとともに、サプライヤーにも適切な対応をとるよう働きかけます。

6. 管理・推進体制

九州フィナンシャルグループの人権方針は、取締役会にて決定し、必要に応じて見直しを行います。人権方針に関する取り組み状況は定期的にサステナビリティ推進委員会と取締役会に報告します。役職員一人ひとりが人権に関する正しい知識と理解を深め、本方針がすべての事業活動において考慮され、効果的に実行されるよう、役職員への人権啓発研修を実施する等幅広い人権啓発に取り組みます。

7. 救済措置

九州フィナンシャルグループは、人権に関する相談枠組みを構築しています。お客様に対して、個人情報や提供する金融商品・サービスに関する人権の負の影響を感じた方からの苦情相談を受け付けています。役職員への差別やハラスメント行為等の人権侵害に対する内部通報窓口を設けており、匿名での相談にも適切に対応を行っております。

8. ステークホルダーとの対話

九州フィナンシャルグループは、関連するステークホルダーと継続的に対話し、人権尊重の取り組みの改善と向上に努めています。

以上